

上里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
22年度	人 30,643	千円 8,440,304	千円 509,240	千円 1,305,138	% 15.5	% 17.2

(注) 1 人件費とは職員の給料、職員手当及び共済費等をいう。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

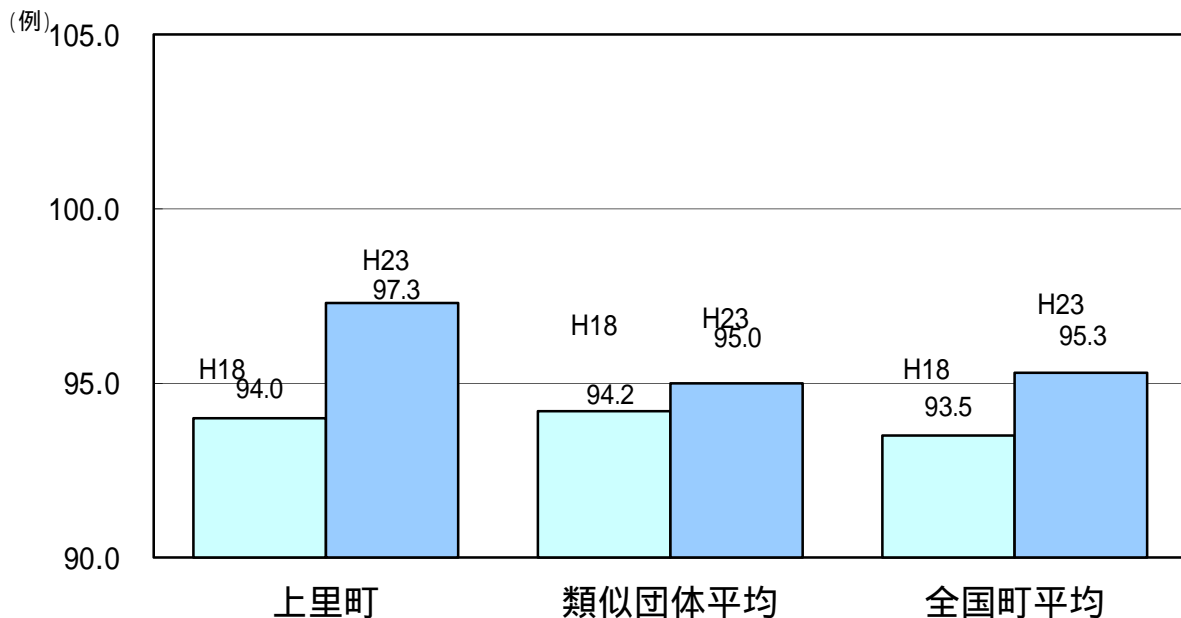
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 H22一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	151	千円 571,690	千円 62,348	千円 199,025	千円 833,153	千円 5,518	千円 5,508

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。
 3 職員給与費は、一般職の職員に支給する給料及び職員手当（退職手当を除く）をいう。

(3) 特記事項

1、日当手当は、平成17年度より凍結している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円	%	% 0.00	% 0.23

(注)「民間給与」「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	367,000	410,100	428,500	455,800

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上里町	44.2 歳	331,800 円	369,777 円	355,214 円
埼玉県	44.0 歳	354,353 円	449,607 円	401,847 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
類似団体	43.1 歳	319,482 円	379,417 円	346,821 円

技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
上 里 町	44.5	4 人	249,403 円	260,051 円	259,050 円
うち事務補助員	52.0	2 人	249,650 円	253,852 円	250,650 円
うち児童厚生員	37.0	2 人	249,150 円	267,450 円	267,450 円
埼 玉 県	53.8	523 人	361,684 円	418,408 円	400,573 円
国		人	円	- 円	- 円
類 似 団 体	49.7	19 人	274,304 円	295,456 円	285,185 円

民 間			参 考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上 里 町	-	-	-
事務補助員	- 歳	- 円	-
児童厚生員	- 歳	- 円	-
埼 玉 県	-	-	-
国	-	-	-
類 似 団 体	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上 里 町		-	-
うち事務補助員		-	-
うち児童厚生員		-	-

民間データは、賃金構造統計調査において公表されている技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでない。年収ベースの「公務員 (C) 及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われた扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものであ。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特種勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分		上里町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	123,400 円	146,700 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(23年4月1日現在)

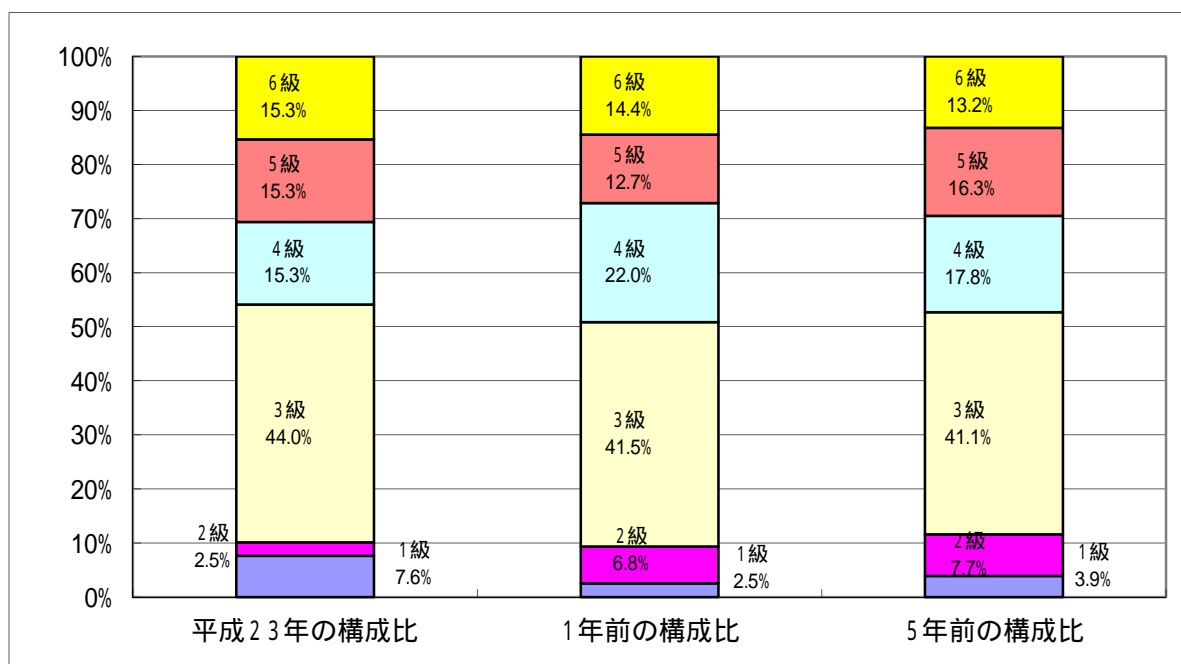
区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大 学 卒	237,500 円	287,500 円	328,600 円
	高 校 卒	207,000 円	244,900 円	295,400 円
技能労務職		169,800 円	195,100 円	221,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長及び課付け参事の職務	18 人	15.3 %
5 級	課長補佐の職務	18 人	15.3 %
4 級	係長又はこれに相当する職務	18 人	15.3 %
3 級	主任の職務	52 人	44.0 %
2 級	主事及び技師「」に相当する職務	3 人	2.5 %
1 級	主事及び技師補に相当する職務	9 人	7.6 %

- (注) 1 上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日を基準に職員の勤務評定を実施し、その評定結果に基づいて定期昇給を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 里 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,371 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,689 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

〔参考〕勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であり、また勤務実績の成績率を定めていない為、職員一律に支給した。なお、病気休暇・欠勤等ある場合は勤務期間に応じた成績率にて支給している。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

上 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	無		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	無			(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	25,203 千円			

(注) 退職手当は「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給される。

なお、退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %
22年4月までの経過措置			
19年度	7 %		%
20年度	6 %		%
21年度	5 %		%

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)		6 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22年度決算)		2,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22年度)		1.6 %	
手当の種類 (手当数)		2 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務手当	衛生担当職員	職員が感染症の発生又は発生のおそれのある物件の処理等に従事するとき支給	日額 400 円
行旅病人、死亡人処置手当	福祉担当職員	職員が行旅病人、死亡人処置に従事したとき支給	1 件当たり 2,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	17,383 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22年度決算)	131 千円
支給実績 (21年度決算)	15,866 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (21年度決算)	117 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<p style="text-align: right;">円</p> 配偶者 13,000 扶養親族 1 人目 ・ 配偶者なし 11,000 ・ 配偶者あり 6,500 扶養親族 2 人目 6,500 扶養親族 3 人目以降 6,500 特定加算 (15歳 ~ 22歳) ・ 1 人当たり 5,000	同		18,543 千円	220,744 円
住居手当	借家 (家賃) ・ 23,000 以下 家賃 - 12,000 ・ 23,000 超 55,000 以下 (家賃 - 23,000) × 1/2 + 11,000 ・ 55,000 超 最高限度額 27,000	同		8,067 千円	91,660 円

通勤手当	・交通機関等利用者 円 運賃等相当額（6ヶ月定期代） 支給限度月額 55,000	同	5,724 千円	45,070 円
	・交通用具利用者 円 片道2km以上5km未満 2,000 片道5km以上40km未満 基本額・距離5km 4,100 加算額・距離5kmごとに 2,400 片道40km以上60km未満 基本額・距離40km 20,900 加算額距離・5kmごとに 900 徒歩通勤者には、通勤手当を支給しない。			
管理職手当	課長職 10 % 課長補佐職 8 %	異	22,112 千円	491,359 円

5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

給料	区分	給料		月額		等
		給	料	額		
給料	町長	616,000 円	(770,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		881,000 円 / 359,000 円
	副町長	512,000 円	(640,000 円)			738,000 円 / 290,500 円
	収入役	(円)	(円)			- 円 / - 円
	議 長	311,000 円	(円)			445,000 円 / 275,000 円
報酬	副 議 長	253,000 円	(円)			372,000 円 / 213,300 円
	議 員	220,000 円	(円)			340,000 円 / 192,600 円
	議 員	(円)	(円)			
期末手当	市区町村長 副町長 収入役	(22年度支給割合)		3.95 月分		役職加算 15 %
	議 長 議 員	(22年度支給割合)		3.95 月分		役職加算 15 %
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		
	副町長	給料月額 × 在職月数 × 0.35 × 1.15		(14,876,400)		任期毎
	教育長	給料月額 × 在職月数 × 0.21 × 1.15		(7,418,880)		任期毎
	備考	給料月額 × 在職月数 × 0.20 × 1.15		(6,646,080)		任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

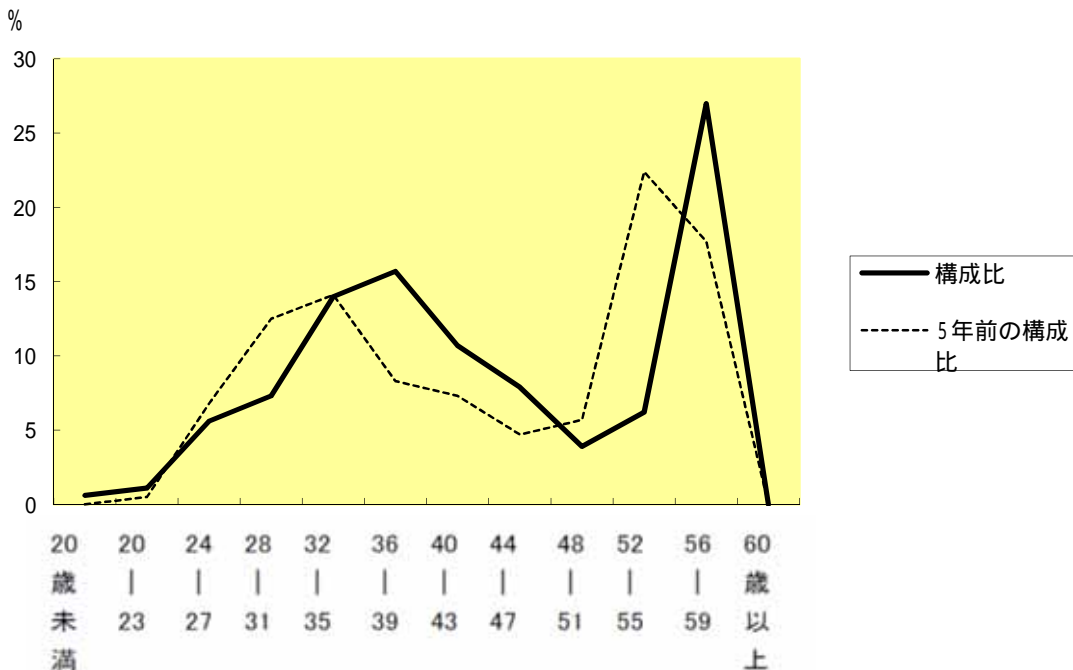
分	区		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門		132	126	6	事務の統廃合等による減 6 人
		計	132	126	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 64.79 人)
		教育部門	20	25	5	業務増 5 人
		消防部門	-	-	-	
		小 計	152	151	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 82.45 人)
公営企業計等部門			28	28	0	事務増による増員
		小 計	28	28	0	
合 計			180 [203]	179 [203]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.40 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	2人	10人	13人	25人	28人	19人	14人	7人	11人	48人	0人	178人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	149	143	135	134	132	126	23 (15.4%)
教 育	25	25	24	21	20	25	0 (%)
消 防							(%)
普通会計計	174	168	159	155	152	151	23 (15.4%)
公営企業	23	24	28	27	28	28	5 (121.7%)
計	197	192	187	182	180	179	18 (9.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した市町村にあっては、合併前の年については合併全の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上里町水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	489,830	42,706	50,885	10.39	10.29

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	8	34,980	3,319	12,586	50,885	6,361

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 1、 日当手当は、平成17年度より凍結している。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
上里町水道	47.1 歳	351,500 円	508,200 円
上里町平均	43.0 歳	321,500 円	472,245 円
類似団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上里町水道企業		上里町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（22年度） 千円		1人当たり平均支給額（22年度） 千円	
（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分		（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置5～15%	

類似団体平均	
1人当たり平均支給額（22年度） 1,511 千円	
（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

上里町水道企業			上里町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	無		その他の加算措置	無	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円 25,203 千円	

類似団体平均		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	-	
1人当たり平均支給額	14,981 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0 %	人	0 %
(22年4月までの経過措置)			
19年度	7 %	8 人	19年度 7 %
20年度	6 %	8 人	20年度 6 %
21年度	5 %	8 人	21年度 5 %

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		0.0 %
手当の種類(手当数)		なし
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	625 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	125 千円
支給実績(21年度決算)	738 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	147 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同		899 千円	128,428 円
住居手当	4(6)を参照	同		227 千円	37,873 円
通勤手当	4(6)を参照	同		231 千円	33,000 円
管理職手当	4(6)を参照	同		1,400 千円	466,666 円